

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7704
【事務連絡者氏名】	法務部長 松下 博彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7704
【事務連絡者氏名】	法務部長 松下 博彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第97期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき188円 総額 51,656,657,728円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 200,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため当社定款を変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、中里佳明、野崎明、肥後亨、松本伸弘、金山貴博、中野和久、石井妙子及び木下学を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、野沢剛志を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、三品和広を選任する。

第6号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役8名のうち、社外取締役を除く取締役5名に対し取締役賞与総額2億4,300万円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	2,312,433	26,457	2	(注)1	98.82	可決
第2号議案	2,337,138	1,748	2	(注)2	99.88	可決
第3号議案				(注)3		
中里 佳明	2,171,326	163,982	3,605		92.79	可決
野崎 明	2,204,991	130,453	3,472		94.23	可決
肥後 亨	2,248,285	89,439	1,189		96.08	可決
松本 伸弘	2,256,247	81,477	1,189		96.42	可決
金山 貴博	2,256,134	81,590	1,189		96.42	可決
中野 和久	2,330,577	8,168	174		99.60	可決
石井 妙子	2,325,167	13,749	2		99.37	可決
木下 学	2,202,173	135,549	1,189		94.11	可決
第4号議案				(注)3		
野沢 剛志	2,151,113	175,341	12,425		91.93	可決
第5号議案				(注)3		
三品 和広	2,337,097	1,793	2		99.88	可決
第6号議案	2,314,149	24,028	743	(注)1	98.90	可決

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席(途中退場した株主の議決権の数は含まない)の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたもの(委任状を提出した株主の代理人による行使及び職務代行通知書の提出を受けた法人株主の行使で賛否が確認できたもの)を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。なお、賛成率の算出にあたっては、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数を分母に含めております。

以上